

市民と市長の対話集会

第62回

タウンミーティング記録集



平成24年12月15日(土曜日)

会場 サンプルネ

時間 午前10時～正午

東村山市

○開催内容

平成24年12月15日（土）午前10時、サンパルネにおきまして「タウンミーティング」を開催しました。13名の方にご参加いただき、ご意見をうかがいました。

●会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち9枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

野口町	2人
その他市内	7人
合計	9人

・年齢

20代以下	0人
30代	1人
40代	2人
50代	2人
60代	0人
70代	4人
80代以上	0人
合計	9人

・性別

男性	2人
女性	7人
合計	9人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp

開催日	会場	時間
平成25年4月20日（土）	多摩湖ふれあいセンター	午前10時～正午
平成25年5月25日（土）	美住リサイクルショップ	午前10時～正午

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆さん、おはようございます。東村山市長の渡部尚でございます。本日は師走の大変お忙しいところ、また都知事それから衆議院の選挙が行なわれていまして本日が選挙戦最終日というところでありまして、そういうお忙しい中ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。また常日頃、市政推進にあたりまして市民の皆様にはご理解・ご協力いただいておりますことを、この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げますところでございます。

この市民の皆さんと私の対話集会というの、かれこれ続けてもう丸5年経ちまして、毎月1回、各町で行なわせていただいております。これまで述べ2000人ほどの方にご参加いただいて、その時々、またその場所ごとの、いろいろな課題についてご指摘やご要望、ご意見やご提言をいただけてきたところでございます。すぐに実行出来ていない部分もありますが、概ね7割程度につきましてはいただいたご意見に何らかの対応をさせていただいております。もちろん市役所では市民の皆さんの意見をいただく場というのはタウンミーティングの他にも『市長への手紙』や『市長へのEメール』等、いろいろな手立てがあるのですが、直接生のご意見を聞かせていただくという意味では私自身大変貴重な場だと考えていまして、本日も限られた時間ではありますが、師走ということで参加者の方が少ないですので、じっくりと意見交換をさせていただいて、よりよい東村山になるように私も努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは忌憚のないご意見をいただければと思いますので、お気軽にご発言いただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

【会場でのご意見】

～みんなで作る安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆ごみ収集手数料の内訳について

(野口町 Oさん)

ごみ袋が有料になった時に高いなと思ったが、その後ごみ袋の収支決算が一切公表されていない。どのぐらい収入があるのか。ゴミ処理には費用がかかるのでそれに使っていると思うが、年間ごみ袋がいくら買われて、どれだけ使われているのか、ある程度の数字を知りたい。

◎ 市長回答 ◎

今、手元に資料を持ってきていないので、収支報告が出来ないのですが、いずれ機会を見て市報等で市民の皆さんにいくらお買い上げいただき、どういうふうに使っているのかということについてお示ししたいと思っています。使い道については、基本的にはごみ処理に使わせていただいたり、家庭用に設置する太陽光発電の補助金に使わせていただいたりしていますので、ご指摘いただいた点を踏まえてまた公表させていただきたいと思います。

◎ 資源循環部 管理課より ◎

指定収集袋の手数料収入は、資源物の売払収入などと合わせて、必要経費を除いた全額がアメニティ基金に積み立てられており、それらはごみの減量・再資源化や、環境にやさしい社会をつくる取り組みなどのために活用されています。

アメニティ基金の使われ方を含めた収支については、毎年ごみ見聞録で市民の皆様にお知らせしており、次回は平成25年3月1日発行分でお知らせする予定です。

◆徳蔵寺近辺の前川の溢水対策について

(諏訪町 Mさん)

数ヶ月前、前川のそばに「掘り下げる」という看板が立ったが、近隣の住民は具体的にどういう工事がされたかわからない。その進捗状況と今後どうしていくのかという予定について教えて欲しい。一日でも早く大雨でも心配しなくて済むようなところにして欲しい。

◎ 市長回答 ◎

前川につきましては溢水対策を早急にやって欲しいということで周辺の自治会の方をはじめ数多くのご意見をいただきまして、平成20年にコンサルに依頼してどういう対策を講じることが出来るか調査しました。その時にまずいくつかの道路に雨水がいったん川の中に入らないように道路の下にちょっとした貯留層を設けるというのと、いくつかの橋の部分、徳蔵寺橋のところと実来橋のところをボトルネックにならないようにするという2つほどの対策が示されまして、平成22年に野口町2

丁目のハイホームのところで工事をしました。平成23年度からこれらの工事の効果を実験的に測定してその後進めていくということで、徳蔵寺橋のところは断面が狭いものですから大雨が降るとどうしても橋の上に水がかぶってしまうような状態になっているので、橋の下を少し掘り下げて川の流量を増やすという工事を今年度中にやる予定にしています。来年の3月までには工事するという予定なんです。もう1つの道路から直接川のほうに流れないように道路の下に貯留層を埋設する工事のほうは、今、いくつかの障害があってなかなか前に進んでいないので、最終的にそこをどのように整理するのか、まだそこは私も所管から詳しく聞いていないので、河床の掘り下げだけ先行してやるのか、あるいはボックスカルバート（貯留槽）を埋める工事の見通しがたってからやるのか、そこはまだ微妙なところなのですが、一応、両方の工事の予算は今年度計上されていまして、河床の掘り下げについては恐らくもう業者とも契約を取り結んでいる段階だと思しますので、今年度は徳蔵寺橋の下の工事を、それから来年度以降、実来橋のところを少しでも流れを良くしていこうということと、道路の下に貯留槽を造って、そこに1回雨水を溜めるということをやっていく予定です。

それと野口町、諏訪町の方に特に今お願いしているのが、宅内の雨水を道路に流さないでいただきたいということで、宅内の下に浸透トレンチ管をつけていただきたいというお願いをしまして、前川に影響のある特定のエリアについては、9割の補助金を上限10万円まで出ささせていただいています。宅内の雨水を道路にそのまま流してしまっているお宅がけっこうあるんです。最近新築される方は皆さん雨どいの下にちゃんと浸透管を入れていただいて、自分の敷地の外に雨水を流さないようにして下さっているのですが、古いお宅だと雨どいがそのまま道路に流れるようなかたちになっているお宅もあって、道路に流れますと結果としては前川に流れてしまうということになります。そういうお宅についてはぜひ宅内の雨水は宅内で処理していただきたいということで、そういう補助制度の嵩上げをやって今PRをしているのですが、やっぱり全額補助ということにはなかなかいかないので、全額補助でないとしてもお金がかかるとなると…

直に市役所に聞きに行ったが、担当者が多摩湖町に住んでいて実際に自宅についたら「浸透ますがいっぱいになってその圧力で2階の雨どいから溢れ出てきたので、あれをつけてもあの辺はね」と言われた。あの辺は50cm掘ると水が出てくるので、小さいのをつけてもだめなのかなと。
(諏訪町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

野口町や多摩湖町、それから諏訪町というのは50cmから1mぐらい掘るだけで下から水が出てくるような地域ですから、トレンチ管でやっても確かに逆効果になる場合もあるかもしれませんので、違う工法のやり方もございます。工法としては3つありまして、浸透トレンチという管に穴がいっぱい開いているところに入れていくやり方と、雨水浸透ますというやり方と、雨水貯留層という水を溜めるやり方がありますので、かなり大きめの貯留層をつけていただくとそれなりに捌けるのではないかなと思います。窓口の職員がそういう対応だと困っちゃいますよね。その他の地域で例えば本町や萩山町等の川の流域でないエリアについては、今、補助率が75%ということですので、出来るだけ宅内で処理をしていただくようお願いしたいなと思っています。最近あのエリアで新築の建売で建っているお宅は地下に浸透させたり、1回プールするようなやり方にもなっているんですけど、そこがポイントではないかなと思っています。技術的なことについてはもう1回調査して、お住まいの地域によって「この方式が一番適しているのではないか」ということが申し上げられるようにしておきたいと思っています。

◎ 下水道課より ◎

「前川の溢水対策を早急に」との要望を受け、平成20年に基本調査を行い、雨水が一度に川に流れ出ないように道路の下に貯留・浸透施設を設けることや、徳蔵寺橋と実来橋付近のボトルネック現象を緩和するために河床を掘り下げるなどの対策メニューが示されたことから、平成22年に野口町二丁目のマンション「ハイホーム東村山」前の市道に貯留浸透施設設置工事を実施し、平成23年にこの工事の効果測定及び実施設計を行い、その後の前川の溢水対策を進めることにいたしました。

平成24年は、河川断面が狭く、大雨が降ると橋が浸水してしまうなど流れのボトルネック状態が認められた徳蔵寺橋付近において、河床の堆積物の除去及び河床の掘下げ工事が予算計上され、橋の手前までに流速を落とす工事を今年度中に行う予定です。また、同時に計上された市道への貯留・浸透施設設置工事についても平成25年3月に実施し、平成25年以降も同種の対策を進めていく計画です。

これに加え、野口町等では民家に降った雨水が道路から前川へ流入することが溢水被害の要因とし無視できないことから、前川流域の民地には雨水貯留施設又は浸透施設を積極的に設置してもらえよう「雨水流出抑制重点地域」に指定し、他地域よりも手厚い助成制度を行うとともに、市全域では開発行為に伴う新築家屋に対し、雨どいの下に浸透施設を設置し敷地外に雨水を流さないよう、宅地内処理の指導を行っています。

野口町・多摩湖町・諏訪町は50～100cm掘るだけで水が湧き出してくるような地域なので、浸透施設を設置しても思うような効果が出ない場合があります。一般的な浸透ますと、比較的浅い部分で処理をする浸透トレンチと、雨水貯留槽という水を溜めるやり方の3つの方法があり、浸透が難しいところは大きめの貯留槽をつけるなどの方法で一定の雨水流出抑制が見込まれます。主に河川の沿川に広がる地域は「浸透施設設置不適地」に含まれ浸透効果が乏しいものの、これ以外の地域は一定の浸透効果が期待されることから、積極的に浸透施設を設置していただき、雨水の宅地内処理をお願いしています。なお、最近の新築家屋のほぼ全棟が雨水を地下に浸透させたり、一度貯留するようなやり方で協力していただいているので、ご自宅が浸透に適している地域、適していない地域のいずれに含まれるのか調査していただき、その地域に一番適している方式を採用することをお勧めいたします。

◆ 菖蒲園について

(野口町 Oさん)

菖蒲園が出来た時に自慢出来るいいものが出来たと思っていたら、最近5～10年でおかしくなった。菖蒲田の面積が減って、人が歩くところを広げて、初めの魅力が全然ない。何かおかしい。

◎ 市長回答 ◎

菖蒲園については菖蒲まつり期間中、全部で10万人ぐらいの方がお出でになるので、それなりの園路は確保せざるを得ないということと、水の確保をしなければならないので、今回、一定の工事をさせていただいて園路を広げたり、あるいは水が中を流れるようなかたちにさせていただいています。かつて開設した当時の菖蒲園というか北山公園は田んぼにそのまま菖蒲を植えたというかたちだったので、のどかな風景でそちらに魅力を感じていらっしゃる方も確かに大勢いらっしゃると思うのですが、今申し上げたように来場者が増え、かつ一定の水を確保していかなければならないということに

なると、どうしても公共の施設としては障害のある方にとっても安全に歩行できるようなことも考えざるを得ませんので、そこはぜひご理解いただきたいと思っています。

道だけじゃなくて入口にも菖蒲を植えていたのに、全然何もなくなっちゃっている。

(野口町 Oさん)

◎ 市長回答 ◎

ご案内の通り、菖蒲は4、5年で土壌が連作障害を起こすのですね。市も東村山市のシンボリックな公園ということで、通常の管理経費の他に毎年600万円を投じて土壌の入れ替えや株分け等を行なっています。ただ北山公園の場合、全てが公有地化されていなくて公園内にまだ民地が残っていて、私としては全体の統一感が取れていないところがあるのが問題かなと捉えています。北川の南側の屋敷林も北山公園の一体の風景として残していくべきだろうということで、私が市長に就任してから都市計画の公園の敷地を一定程度広げさせていただいて、順次公有地化をしてあの佇まいを残していこうと進めさせていただいています。全て公有地化できると大体1ヘクタールぐらいの公園になるのですが、都内では他にも菖蒲の公園がありますので、出来るだけそういうところに負けないように、八国山を背景にしながら豊かな緑は残していきたいと考えています。

◎ みどりと環境課より ◎

菖蒲園の開設当時は民地の方が菖蒲の栽培をしておりました。現在は民地の方の菖蒲田は無く、面積が減ったと感じられると思いますが、市の面積は変わっておりません。

菖蒲田の植栽場所については、来園される方が見やすいように植栽を考えてまいりますのでご理解いただきたいと存じます。

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆公共施設内の店舗家賃について

(萩山町 Tさん)

公民館や市役所の中に喫茶店や食堂などのお店がある。ああいう建物は市民の財産だと思うが、あそこで使われている人達の家賃があまりにも安いのではないか。本庁舎、公民館、いきいきプラザ、富士見公民館はいくらか。まわりの水準からみると、かなり低いのではないか。

◎ 市長回答 ◎

市役所本庁舎の地下に入っています食堂・売店については、職員の福利厚生上こちらでお願いして入っていただいているという関係があって、実は家賃は取っていません。それといきいきプラザの1階の喫茶コーナー、それから富士見公民館の喫茶コーナーについては、障害者の方々の団体でネットワークを作っただいて、その中で運営していただいているという理由で、完全に無料ではなかったかもしれませんが、いくら取っていたのか取っていないのか、ちょっとはつきりしないのですが、かなり低額であるというふうには思います。ただ、市の公共施設を活用して販売されているというところで実際に一定の利益を上げているとすれば、家賃を全く取っていない、あるいは家賃の額が市民

の皆さんからみて適正ではないのではないかということであれば、今後そこは考える必要があるだろうと思っています。

これは議会でも指摘を受けたのですが、市役所の地下1階には市職員の労働組合の事務所がありまして、実は今まで家賃を取っていなかったのですが、労働組合といえども別組織である以上きちんと家賃を取るべきだというような議論がありまして、来年度から組合事務所についても一定の家賃をいただくようにするという事で市から組合のほうに申し入れをしたところであります。そういうことでご指摘いただければまた確認して改善すべきであれば改善していきたいと考えています。

中央公民館は？

(萩山町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

中央公民館の喫茶コーナーは、以前は民間の喫茶店の方に来店いただいていたのですが、3年くらい前に撤退をされてしまって、しばらく空いた状態になっていました。その後、いつまでも閉鎖したままではどうなのかというご指摘もあって、今、市内のNPO団体に貸し付けていて、あれは確か一定額いただいているのだと思います。ただ額が低すぎるのではないかとということだと思えますけど、あれで経営が完全に成り立っているというほど収入があがっている事業ではなくて、市としてもある程度お願いして入っていただいているような経過もあるので低額なのかなというふうに思いますが、あまりにも安すぎるのではないかとご指摘なので、もう1回検討したいと考えております。

市役所本庁舎の地下に入っています売店・食堂についても、一般の市民の皆さんが食事したり歓談するのを拒むものでは全然ないので、お使いいただければと思うのですが、先ほど申し上げたように基本的にはあれは職員の福利厚生施設という位置付けで、職員がお昼を食べたりする場所として誘致しているということなので、いくらかでも通常の食堂やレストラン等に比べると値段を抑えていただきたいという趣旨で家賃を取っていないのです。

光熱費は？

(萩山町 Tさん)

◎ 市長回答 ◎

光熱費も取っていないと思います。食堂については今までずっと同じところでやっていたのですが、「以前の食堂の食事はあまりにも美味しくない」というご指摘があって、何年前かにいくつかの給食会社を呼んで、当時の市長までやったのかどうか聞いていませんが、食べ比べてその中で一番美味しかったところに今お願いしているというふうに伺っています。

◎ 総務課より ◎

本庁舎地下の食堂・売店においては、職員の福利厚生事業の一環として開設した経過があり、市民の方々にも広くご利用いただける施設として運営していることから免除施設となっております。

また、いきいきプラザ内に設置させていただいております「ふれあい喫茶」につきましては、身体障害者福祉法に基づき障害者団体への支援に対する求めに応じ利用許可を行い、運営させていただいており、庁舎を利用するかたへのサービス向上の目的をも持っている事から、使用料については免除させていただいております。ただし、光熱水費に関しましては、他の施設同様受益者負担をお願いする必要性から、実費徴収しているところがございますのでご理解ください。

◎ 公民館より ◎

平成21年9月から空いておりました喫茶コーナーは、公民館利用者の憩いの場所の提供のため、平成23年4月1日から、市内 NPO にお貸ししております。使用料の算定につきましては、条例に基づき決定しております。

また、中央公民館では、お貸ししているスペースの光熱水費は個別のメーターを設置し、使用者にお支払いいただいております。

◆道路環境の整備について

(野口町 Oさん)

電線にかかる枝を切って欲しい。市内の至るところで伸び放題。それと野口町で駅からずっと道路の白線が消えているところがあるので、白線をはっきり書いて欲しい。諏訪町の新山手病院前の道路が非常によく整備されていて歩きやすいので、全部あのようにして欲しい。

◎ 市長回答 ◎

電線にかかっている木の枝を払うようにということなんですけど、市内全域ということなんですけれども具体的に気になるところはどの辺りでしょうか。

例えば川沿いの桜がどんどん伸びて、「桜切るバカ、梅切らぬバカ」ということわざがあるが、ある程度伸び過ぎて電線に引っかかっていたら切ってもらわないと。所沢市は非常に整備がいい。道路の両脇の並木から何から環境整備が非常に整っている。東村山市はごちゃごちゃしててがっかり。市内全域、伸び過ぎた枝は切ってもらわないと、枯葉の処理も大変。枯葉が山のように積もって、誰も掃除する人がいない。車がスリップしたりする原因にもなるし、見た目も汚い。ぜひ枝もぼんぼん切って欲しい。野口町は古い地主さんが多く、伸び放題で放ったらかしの家がある。以前、竹が枯れて倒れてきてあまりにも危ないから、見たら『市の保存林』という立て札があった。市に連絡したら立て札を外してしまって「個人の所有物だから」と言って全然責任を持たなくなった。その辺の環境整備をお願いしたい。

(野口町 Oさん)

◎ 市長回答 ◎

いわゆる公道上に植わっている木については市の管理になりますので、ご指摘いただいた箇所については枝払いをしたりということはしているのですが、なにぶんお金がかかるものですから、適切に管理されていない部分があるのは確かだと思っています。

すごいお金がかかるから、多少は補助してもらえば地主さんも動くと思う。弁天池公園の前に枯れ草が伸びて放置してあったことがあった。毎朝、タバコを投げ捨てる人が多く、怖くて消防署に言ったが「消防署では何とも出来ない」と言われ、市に連絡して地主さんに言ってもらって、やっと刈り取ってもらった。放置してあるところは怖い。

(野口町 Oさん)

◎ 市長回答 ◎

空き地については『空き地の管理の適正化に関する条例』というのがあって、お申し出いただければ

ば市のほうから地権者の方にお話することは出来るのですが、住んでおられるお屋敷の場合は、なかなか強制力が発揮できないところがあるので、ご指摘いただいた箇所については、地権者の方にはお願いというかたちでさせていただきたいと思います。それから道路の枝払いについては、予算の兼ね合いがあるので、一部適切に管理されていない部分があるかもしれませんが、そこは個別に気がついた箇所を言っていただいて、やれるところはやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから白線が消えていて困るというのは、バス通りのことでしょうか。

全体。ほとんどの白線が消えている。

(野口町 Oさん)

◎ 市長回答 ◎

市で引く白線もないわけではないのですが、警察の公安委員会等で引く白線がほとんどなので、Oさんが特に生活しているうえで危険だなと思うところはどこでしょう。

野口町から駅に出るまでの道はほとんど消えている。バス通りでなくても車の往来がすごく激しい。白線をはっきり引いてもらわないと夜なんかは全く見えない。

(野口町 Oさん)

◎ 市長回答 ◎

全域と言われても私共も困ってしまうのですが、一度、見させていただいて対応出来るように出来るだけしたいと思っています。

◎ みどりと環境課より ◎

野口町にある緑地保護区域につきましては、数年来一部解除等の変更はなく、市が緑地保護区域を表示する看板の撤去をした箇所はございません。ご意見をいただいた場所の特定はできませんでしたが、今後とも緑地保護区域の適正な管理が維持されるよう地権者の方々への指導を行っていきたいと考えております。

◆サンパルネの産業・観光案内コーナーについて

(諏訪町 Mさん)

サンパルネに物産コーナーがあるが、とても勿体無い使い方だと思うが、今後もそのまま運営されるのか。

◎ 市長回答 ◎

市の産業や観光を案内する場所がこれまでなかったので、西口のこの施設が出来た時に、せっかくの駅前施設ですので何らかの位置付けをしようということで、ちょっと奥まってしまうのですが、ああいうものを設置させていただきました。当初からの課題としては「せっかく市の物産を展示しているのならあそこで販売をして欲しい」というご意見をいただいたのですが、市が物売るといのがなかなか出来ないところがあって、違う団体等に管理をお願いするか何かちょっと違う方向性を随分検討したのですが、なかなか実現に至らなかったんです。最初、展示しているものについては1階のスーパーで販売出来ないかといったことをお願いした経過もあるのですが、目の見ていないということです。我々としてもせっかくの産業・観光案内コーナーでありながら、人

の動線からいうと外れてしまっているとか、物が売れないとかいくつかの課題があって、今後、何らかの改善をしていかなければならないと考えています。具体的にこうするというのはまだプランとしては出来あがっている状況ではないので、ぜひ市民の皆さんからも「こんなふうにしたらどうか」とか「場所ごとどこか違うところに移転したらどうか」ということも含めてご意見をいただいた中で考えていきたいと思っています。特に東村山市の北西部エリアは、八国山や北山公園、菖蒲園、正福寺等々の市にとっては観光資源になるようなものが点在しているエリアなので、少しでも東村山市の魅力を発信出来るようにしていきたいと考えていますので、ぜひ多くの人に活用されるような施設にブラッシュアップしていきたいと考えています。役所的な発想だけではちょっと難しいところもあるので、そこはむしろ市民の皆さんからいろいろお知恵をいただきながら、発信力を高められるような施設形態にしていきたいなと思っています。

◎ 産業振興課より ◎

産業・観光案内コーナーには、年間約2万人のゲストが来場し、市内観光資源のビデオ上映や紹介パンフレットなど様々なメディアを使って地域資源をPRしております。また農産物や花卉^{かき}あるいは北山公園に生息する小魚水族館など実物を展示することで地域資源に対する理解を深めていただいております。さらにこうした基本的な展示PR機能のほかに、平成24年10月からは市民観光ボランティアの方々が当コーナーを拠点に市内観光ミニツアーを開催されており、その際、電話受付業務やツアー集合場所として活用する等新機能を追加いたしました。

また販売に関しましては、常時出店しても採算がとれない動線環境にありますが、12月19日の西武鉄道とのハイキングツアーでは当コーナーをゴール地として設定し、1,018名の方にご参加いただけたこともあり、一定の販売数が確保され出店事業者（東村山ブランド『里に八国』）にもツアー参加者にも喜ばれた経過がございます。

同コーナーを含め、サンパルネの活性化のために「サンパルネ市民運営会議」が開催されておりますが、そうした中でも市民の方々から様々なアイデアをいただいております。皆様のお知恵をいただきながら確実に情報発信力を高めてまいりたいと思います。

◆東村山駅西口の再開発事業について

（野口町 Oさん）

サンパルネが出来るときに反対したが、出来てから全然利用したことがない。今日もここに初めてきた。意味不明のようなところ。市民のためにどういうふうに役に立っているのか。毎日駅を抜けて公民館やスーパーに行くが、ここに用はない。ここに来るのも迷子になりそうになった。これを建てるため莫大なお金を使ったのに、何か違う気がする。

◎ 市長回答 ◎

西口の再開発事業について、ということなのかというご指摘です。誤解のないようお願いしたいのは、西口の再開発というのはこのビルを建てるのが目的ではなくて、あくまでも駅前広場を造るのがまず目的でした。ご案内の通りかつての東村山駅西口というのは広場がほとんどなくて、バスもターンテーブルで回すという狭小で安全性が低いということから、長年、広場をつくろうということが課題になっていました。しかし、なかなか駅前土地を持っている地権者の方のご理解がいただけ

なくて、再開発の手法として市が広場の土地を買っていく方式ではなくて、地権者の方の権利をビルの床に置き換えて公共空間を生み出すという手法でやらせていただきましたので、結局このビルというのはもともと駅前土地をお持ちの方々が駅前を持っていた土地の権利をこのビルの床に置き換えるということをして、ようやく広場が出来たということです。それで駅前の土地なので、市としても公共施設をいくつかつくりましょうということから、2階部分と3階部分を市で購入して使っている状態です。入ってこられた時にご覧になられたと思うのですが、入口に市役所の出張所のような機能が入っていますので、もし住民票等が必要な場合は市役所まで行かれなくてもこちらで用が足せるようになっているので、ぜひ今後ご活用いただきたいと思っています。

それから分かりづらいというご指摘は、ビルが出来あがった時にいろいろな方からかなり言われまして、案内板等の設置については努めてきたつもりなのですが、まだ分かりづらいということがあれば今後改善したいと思っています。

◆多摩湖周辺の観光PRを

(多摩湖町 Aさん)

3年前に多摩湖の堰堤を耐震工事で大改修を行い、400億円を投じて立派な堰堤が出来た。あの堰堤そのものが観光資源になると思う。夜、堰堤から都心のほうを眺めると夜景が素晴らしい。天気さえよければ新宿の高層ビルも見えるし、朝だと東に東京スカイツリー、西に富士山が見られるという絶景。工事の時、大正末年から昭和初年にかけて大変な工事をした当時の構造物が下から出てきた。東京都水道局も日本の構造物の立派な遺構であるということで、記念にいくつかモニュメントを残したりしている。これは市というよりは、観光という意味では民間がぜひ相当の熱意で取り組んでもらわないといけないと思っている。具体的には西武鉄道になるが、西武鉄道は東村山市の北西部はどうも看過していて、電車の吊り広告に『アッハの森』という妙な名前前で宣伝しているが、西武園ゆうえんち周辺とか所沢界隈のことを言っている。西武園線に乗ると『アッハの森』の広告がいつもぶら下がっていて、よくみると『西武所沢』としか書いていない。「西武園線は東村山市を走っているのに、何で東村山市を抜くんだ」と半分冗談、半分まじめに西武鉄道に言ったことがある。菖蒲まつりの時は西武鉄道も協力しているが、もう少し広域で多摩湖の堰堤、あるいはあの界隈の桜の並木、さらに言うと境界的には微妙だが東村山市と所沢市の間に私道だが相当車の往来がある道路があり、9月になると何百mかに亘って木犀が花盛りになり、花も香りも見事。こういうのを西武鉄道は全く意識していない。もう少し西武鉄道が東村山の北西部も含めた観光資源開発、それには交通アクセスも伴うのでそういうことを含めてもう少し戦略的に考えてくれということをお東村山市から西武鉄道のほうに強力に言って欲しい。

◎ 市長回答 ◎

ありがとうございます。多摩湖の堤体については、私は夜景は見たことがないのですが、天気のいい日はスカイツリーも富士山もよく見えるということで、ビュースポットだろうと思います。堤体のところは東村山市の敷地ではなくて東大和市なので、東大和市と東京都水道局とも提携しながら西武鉄道とも何かあのエリアの観光に繋がられるように、知恵を絞っていきたいなと思っています。多摩湖町ではないのですが、久米川町に北多摩では唯一の造酒屋がございまして、そこが毎年蔵開きを行っていて1日で4千人ほどの方がお出でになるんですが、西武鉄道もここに目を付けられているのか、

今、西武鉄道の社長さんは伊豆箱根鉄道の社長をなさっていた方が移ってこられて、私もお目にかかって「ぜひ沿線自治体と一体となって、魅力と活力あるまちづくりをやっていきたい」と「そのことが西武鉄道にとっても大事なことだ」というようなご認識をお持ちの方だったので、「ぜひ協力してやらせていただきたい」ということでお話しました。その造り酒屋の蔵開きにも西武鉄道の社長に来ていただいたりしていますので、多摩湖の堤体、それから木犀の植えてある並木道みたいなというのは西武住宅と西武園ゆうえんちの間の通りですよ。ああいったところが1つの魅力になろうかと思えます。自治体だけの努力では如何ともし難いところがありますので、これから菖蒲まつりだけでなく、いろいろなイベントやビュースポットの紹介を鉄道会社と連携して進めさせていただければというふうに考えております。

◎ 産業振興課より ◎

平成23年度に策定した東村山市観光振興プランにおきましても魅力ある観光資源のひとつとして多摩湖の景観の活用および、鉄道会社との連携強化「9つの駅を起点とした回遊性の向上」が掲げられております。多摩湖の活用という点では、この3月23日土曜日に西武・狭山丘陵パートナーズとの共同事業でハイキングツアーが予定されており、多くの方々に多摩湖の素晴らしさを満喫していただく予定となっております。また西武鉄道とのタイアップにつきましても、菖蒲まつり以外の時期に開催することが肝要であり、そのため12月19日の西武鉄道との共同実施による市内ハイキング、12月22日の西武・JR・モノレール3社共同による市内ツアーの実施など、多くの方々に市内観光資源を楽しんで頂ける企画を実施してきた経緯がございます。西武鉄道におきましては3月16日より特急「小江戸号」が東村山駅に停車することが決定しました。こうしたこともこれから様々に活用してまいりたいと考えます。さらに西武鉄道にとどまらず JR 東日本ではこの4月から一年間、武蔵野線40周年記念事業が予定されておりますので、JR 線を活用した市内ツアーやイベントの共同実施について今後、関係者と協議してまいりたいと考えております。

◆自治基本条例について

(多摩湖町 Aさん)

今、市民会議で議論したり、アンケートを募集している最中で、これには私も出したいと思っている。やや抽象的な言い方だが、自治基本条例については、拙速はさけて出来るだけポピュリズムという意味ではなく、いろいろな問題等含めて検討を進めて欲しい。

◎ 市長回答 ◎

自治基本条例の制定につきましては、「つくるべきだ」というご意見もあれば「いかがなものか」という慎重なご意見もあるのも事実でございます、その点は十分承知しているつもりであります。今、全国で200ほどの自治体で自治基本条例が制定されています。それぞれ自治体によって多少考え方が違ってきますし、作り方も違っているところがございます。現在の民主党の言い方をすれば地域主権、自民党の言い方をすれば地方分権ということになりますが、いずれにしても地方自治体により権限を与えて、そこで住民の皆さんが自主的に判断して「自分たちのまちは自分たちでつくっていかう」という時代に差し掛かってきている中で、日本全体としてもこれから人口減少だとか、より高齢化、少子化が進むという中で、やはり地域の問題は行政だけではなく、出来るだけ市民と一緒になっ

て解決していく、そのための仕組みをつくっていく必要を非常に感じているところでございます。例えば防災や防犯の問題も行政だけで出来る話ではなくて、住民と皆さんと一緒に取組んでいくということが必要になってくるのかなというふうに思っています。東村山市としては最初から条例制定ありきではなくて、自治基本条例が必要かどうかというところから協議していきましょうということで、まずは議会にお諮りして手続きだけを定めた条例をつくらせていただき、そこで自治基本条例をつくるかどうかを含めた議論をしていただくための審議会を立ち上げました。1年間いろいろご議論いただいたうえで、そういった地方分権時代の中で、自分たちのまちを自分たちで守り、つくり、育てていくというプロセスを大事にするまちづくりをすべきであろうという観点から、自治基本条例の制定については一応審議会ではつくるべしということになって、広くご意見をいただくということで公募というよりも無作為抽出をした市民の皆さんで希望される方を集めて市民会議という中で今議論していただいて、先日中間報告をいただいたところであります。この条例ができたからすぐにまちが良くなるか悪くなるかそういう性質のものでは全くないのですけれども、今後の分権時代の中で市民の皆さんの役割、我々行政、特に首長の果たす役割、それから市議会の果たす役割等を再度確認しながら、そしてそれぞれどのように力を合わせるような枠組みがつかれるのか、あるいは重要な物事をどのように決めていくのかというような仕組みを条例の中に盛り込んでいくことが大事なかなと思っています。当然いくつか争点になる点があって、よくいろいろな自治体で問題になるのが1つには市民の定義であります。東村山市にも今2千人を超える外国籍の市民の方がいらっしゃるのですが、いわゆる外国籍市民の方をどういうふうに考えるか。地方自治法上では住民の定義というのは2つあって、国籍を問わず住んでいる人という定義の仕方と、もう1つは日本国籍を有する住民という定義の仕方と2つございますので、そういったことを踏まえつつ考えていく必要があると思っています。それともう1つ大きな争点になるのが、住民投票を今後やるのか入れないのか、これがけっこう大きなテーマになるのではないかと。基本的には市長がいて議会があって、その枠の中で重要な政策事項を決めることになるのですけれども、先日モリサイクルセンターの建設を巡って「これは住民投票にかけてやるべきだ」と主張される方々がいらして、直接請求という法で定められた手立てを講じられて、議会のほうに提案がございました。ただ私としては「もう議会で1回決定しているのもう住民投票を再度やっていく必要はどうか」ということでお諮りをして、議会としても否決されました。ただ全国を見渡すと、例えば鳥取市では市役所の建て替え問題を巡って、結果として住民投票をやることになったのです。新規に建てるのか既存の建物を活かしていくのか、どちらがいいですかというようなかたちで住民投票をしていただいて、結果としては新規に建てるよりはコストがかからないということで既存の建物をリニューアルして使っていくということになったそうです。ただやはりそれも問題が全くないわけではなくて、新規に建設するのを反対していた方々が言っていたほど安くは出来ないということがだんだん明らかになってきて、リニューアルするのめっこうお金がかかるし、新規で建物を建てれば最低でも50~60年使えるわけですけど、既に40年ぐらい使っている建物にかなりの額を投じてリニューアルしたとしてもせいぜい持って後30年ぐらい。そうすると本当のコスト比較というのをどのようにすべきなのか、市民の皆さんに判断いただく時にどのように判断いただくのか等、いろいろな問題が出てまいりますので、何でも住民投票で決めればいいという話でもないのかなというふうに思います。今、市民の皆さんの意識も非常に多様化している中ですので、4年に1回の選挙でいいのかということもあるのかもしれませんが。今後そういった様々な市民の皆さんそれから議会でのご議論を踏まえて、条例についてはご指摘のように拙速につくる気は全くございませんので、十分議論した末に「これをこれからの東村山市のまちづくりの仕組みとし

ていこう」と言えるようなものをつくっていきたいと考えていますので、ぜひご理解いただければと思っております。

～みんなが楽しく学び、豊かな心を育むまち～ について

◆自治活動へのサービス格差の解消を

(富士見町 Sさん)

新青梅富士見自治会で平成22年から防災に関する活動を始めたが、24世帯しかない小さな自治会。H22年度の自治会フォーラムで小規模自治会の抱えている課題について話すと依頼された経緯があり、そこで初めて「小規模自治会の課題って何があるんだろう」という見方で考えるようになった。防災活動を通じて「小規模自治会だとかこういうサービスが用意されない」といくつか感じたことがあり、自治会の防災担当の中で話をして「市のほうに話そう」ということが何点か出てきた。市では100世帯以上だと自主防災組織をつくる事が出来て市に登録することが出来るが、そこまでいなくても防災のことに取り組もうとしている団体もある。そういう小さいところでもやっているところがあれば、やっているということを市で何らかの形で認知して欲しい。小さいところがいくつか集まって防災組織みたいなものを作りたいと思っても、小さい自治会は力が弱いので、その時に市と連携して周りに声をかけられないか。あと、今年、立川防災館に自分たちで車を出して行った。大きいところだと市のバスを利用して行くことになっているということだが、小さいところだとそういうサービスを受けられないと防災担当所管で言っていた。大きいところと同様にサービスを受けられるようにして欲しい。そのようなことを要望書とかたちで出したい。東村山市には小さい自治会も多いので、今のようなことを市長はこれからどうお考えか。

◎ 市長回答 ◎

自治会フォーラムの時にもお話しさせていただいたかもしれませんが、東村山市は多摩地区の中ではまだ自治会の組織率が全体で今54.1%なので、比較的まだ高いほうです。地域によってかなりバラつきがありまして、いわゆる旧村部と言われるところは組織率が7割から8割くらいと高かったり、一番低いのは繁華街やマンションを抱えている栄町地域が3割を割り込むような状態になっています。地域によってかなり違いがあるのと、規模に違いがございまして、久米川町等の自治会は基本的に丁目単位になっていますから、1自治会の単位が何百世帯とか多いところは千を超えるようなところもあります。ただ、美住町、富士見町、萩山町、栄町といった東村山の中で新開地の地域については、それぞれ分譲された時期あるいは分譲した業者の単位によって自治会が構成されているケースが多くて、30世帯前後の自治会が数多くあるところですよ。そういう小さい自治会というのはある意味まともは良かったりするんですけども、30世帯の中で会長、副会長、会計等となると、住民の方の高齢化に伴って「役員やれないからそろそろ自治会を辞めてしまおう」というケースが最近出ていて、非常に残念に思っています。市としては出来るだけある程度の規模にさせていただいてということがあって、目安として100世帯以上というようなことをお願いしていますが、100世帯でも決して大きいわけではないのかなと思います。自主防災組織を作る場合には、それなりの人数が確保出来ないと、実際としては機能しないということがあるので、市としては目安として100世帯以上の単位で

お願いしているのが実情でございます。ただ、規模で差別するわけではないので、小さなところでも住民の皆さんが非常にやる気を持っていただければ絶対100世帯でなければいけないというわけではなくて、80世帯くらいでも認めているケースもあるので、後はその自治会の皆さんとの協議ということになるのではないかと思います。ただ24世帯だと厳しいかなと思いますので、そうするとSさんのおっしゃるように新青梅富士見自治会ということですから富士見町4丁目のエリアでしょうか、その周辺の自治会の皆さんにも声をかけていただいて、1つ自治会連合的に自主防災隊を作ってくださいということをお願いしたいので、ぜひ誰かが基盤になって呼びかけていただいて、もしご相談いただければお手伝いさせていただくことはやぶさかではありませんので、他の自治会長さんとの協議の場をつくるか、そういったことはぜひ市民の皆さんにも頑張ってもらいたいと思います。あくまでも名前のおり『自主防災』なので、私どものほうから一方的に働きかけるということではなく、そのエリアの市民の皆さんの防災意識がどこまで高まっているかということが大事かなと思いますので、まず盛り上げていただいて、ある局面になれば市役所にご相談いただければと思っています。3.11以降、各地域で非常に危機感を持つようになって、ちょうど今日、廻田町下自治会のほうで、地域のいろいろな方に声をかけて防災訓練をやっています。先週は青葉町で南青葉自治会の会長さんが音頭を取って、青葉町内の全ての自治会に声をかけて防災訓練をやられました。今、東京都のほうでそういう活動をする場合に『地域の底力再生事業助成』という補助金をいただける枠組みもあるので、ぜひ富士見町4丁目でもそういう機運が高まってくれば、そういう補助メニューをぜひ活用いただければいいかなと思います。

それとバスの関係ですが、防災のほうでどういう話をしたのかわかりませんが、市バスはあくまでも市の事業という中でやらせていただいています、市バスの運行というのはその当該年度の前の年、例えば平成25年度であれば平成24年度中の1月か2月くらいにはだいたい決めてしまいます。必ずしも100人ということではないので、防災のほうにももう一度協議していただいて、日程が取ればと思うのですが、特段100人規模でバスを出すとか出さないという話はしていないと思うんですよ。

自主防災組織に対しての事業ということだった。つまり、該当しないという説明。

(富士見町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎

ただ恐らく自主防災組織になっていなくても地域の中でそういう防災活動をするということであれば、市バスを全く出さないということにはならないと思うので、後ほど担当部署の次長もいるのでご相談いただければと思いますので、よろしくお願いします。

◎ 市民協働課より ◎

市内には305の自治会が構成されており構成規模も大小さまざまです。ご質問のように自主防災組織は100世帯以上となりますが、個々の自治会の活動についても支援してまいりたいと考えております。本年度も各町で自治会が主体で行う防災訓練が開催されており、中には地域の小さい自治会が連携して行ったケースもございます。補助制度も含め自治会の活動については、お気軽に市民協働課へご相談ください。

◎ 防災安全課より ◎

ご案内の通り市バスのご利用については、市の事業に関連したもののご利用になり、自主防災組織の研修会が現在対象となっております。

◆国体が盛り上がるような企画を

(本町 Nさん)

来年度スポーツ祭で女子バスケットボール大会が開催されると思うが、せっかく市内でバスケットイベントがあるということなので、市内でスポーツをしている子ども達にももっと盛り上がって欲しい。例えば、昨年、東京にプロバスケットチームが出来て、調布に会社があるようだが、10月からシーズンが始まって東久留米や日野とか都内全域で試合をやっている。来年9月にも大会があると思うので8月ぐらいの時期にシーズンマッチのようなものを市内で招致して子ども達を招待したり、より大会が盛り上がるような企画とかを考えてもらえればいいのではないかと提案したい。

◎ 市長回答 ◎

ありがとうございます。あちこち町の中に幟を立てさせていただいたり、ポスターを掲示させていただいたりしていますが、来年、東京で54年ぶりとなります『第68回国民体育大会』それと『第13回全国障害者スポーツ大会』が行なわれます。東京では併せて『スポーツ祭東京2013』という名称で一括して言っているのですが、ご案内の通り東村山市では来年10月4～7日の4日間、スポーツセンターで少年女子（高校生女子）のバスケットボール大会を1回戦から決勝まで開催する予定にしています。それに併せてスポーツ祭東京の機運を盛り上げようということで、様々な催しをやって、東村山駅東口ロータリーの池の前にカウントダウンボードを設置させていただいています。今ご提案いただいたプロバスケットボールチームを誘致するというのはすごく面白い案だと思いますので、検討させていただきたいなと思います。東村山市は比較的小学生のミニバスケットボールが盛んで、毎年、関東大会規模の大会が東村山市でも行なわれていたり、小学校でミニバスケットボールをやっていたお子さん達が中学にいてもけっこう継続してやられていて、全国大会でベスト8までいった年もあったり、毎年都大会の中ではけっこう上位にいます。そうしたところを卒業されたお子さんが、さらに強い高校のチームに入っていたりするので、そういった既に活躍している方々にもぜひ協力いただいて、機運醸成、盛り上げていきたいなと考えています。併せて今ご提案いただいたプロバスケットボールチームのテストマッチみたいなもので呼べないか、情報を集めて検討させていただきたいなと思います。

◎ 国体推進室より ◎

当市は、小学生のミニバスケットボールや中学生の部活が盛んに行われており、毎年良い成績を得ています。そのようなことから、当市の開催競技種目がバスケットボールであることは、とても有意義だと感じております。

平成24年度は、4月14日（土）にアテネオリンピック女子・オリンピック代表楠田香穂里さんの指導による市内の子ども達を対象としたバスケットボールクリニックを開催しました。そして9月8日（土）9日（日）には、高校生の素晴らしいプレーを見てもらうために、東京都代表を目指しての全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会（通称ウィンターカップ）の東京都予選決勝リーグを

開催して、市内の中学生を招待しました。さらに、平成25年度も国体の気運を高めるためにカウントダウンイベントとして、当市の開催種目であるバスケットボールとティーボールをPRするため、トップレベルのバスケットボール選手によるエキシビジョンやプロ野球選手OBによるティーボール体験及び実技指導やゆりーとダンスの披露など、市民の皆様をはじめ子ども達ができる楽しい体験ができる国体イベントを検討しております。今後も大会を盛り上げ、子ども達に夢と感動を与えられるような大会となるよう努めて参りますので、引き続きスポーツ祭東京2013へのご支援とご協力をお願いいたします。

◆人形芝居活動に市の支援を

(諏訪町 Mさん)

文化の日に公民館で市の文化賞を受賞した『西宿人形芝居』という一座に属している。高齢者施設などへ行って『助六』だとか『阿波の鳴門』とか、東村山に縁のある新田義貞の演目などを実演して喜んでもらっている。素人が作った人形だが、等身大の花魁とかかなり見ごたえのある人形浄瑠璃の人形で、You Tubeでも見られる。それを作っている方が81歳と高齢の方で、そのご自宅に大道具・小道具・人形を全て置かせてもらっているが、今後その方に何かあった場合、人形や大道具・小道具の置き場所がなくなる可能性がある。今、人形を動かしているのは女性15名のボランティアグループだが、それをうまく市に利用してもらおうというか、歴史館と連携してとか、新田義貞の演目などは市と縁があるということで市の町おこしにも使えると思う。今後、何かそういうアイデアがあったらお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

勉強不足で大変恐縮ですが、私はその西宿人形芝居を一度も拝見したことがないので、You Tubeにあるということなので、今度見させていただきたいと思います。文化財ということであれば歴史館と連携したかたちで市の行事等でぜひ出演いただくとか、活用させていただきたいと思います。ただ、万が一の場合に人形や大道具・小道具の保管を市で考えて欲しいという話になると、それが市として保管するだけのいわゆる物価的な価値がどうなのかということになってきます。どのぐらいの量なのかわかりませんが、市役所もふるさと歴史館含めてそれほど物が置ける状況ではありませんから、今後、活動を続けていただきながら、我々としてどのような支援が出来るのか検討させていただきたいなと思います。まずは一度拝見させていただいてと思っていますが、その人形師の方というのはどちらにお住まいなのですか。

諏訪町。諏訪町は西宿と呼ばれていた。

(諏訪町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

これはかなり古くから伝わっているものなのでしょうか。

その方が70で定年になってから素人で始めたことだが、皆さんが驚くぐらいのすごい人形。衣装から花魁のかんざしも後ろの幕まで全部手作りで素晴らしい。病院や高齢者施設に遠征に行くと「劇場にきたみたい」と喜んでもらっている。

(諏訪町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

一回拝見させていただいて、どういうことが考えられるか検討させていただきたいと思います。

◎ ふるさと歴史館より ◎

ふるさと歴史館では、平成16年度冬季に行いました「マイコレクション展―百花繚乱！私の中のミュージアム」で西宿人形芝居の人形作成者の方の協力を得て、展示させていただいたことがあります。大変すばらしい作品でありました。平成24年9月には歴史館で実施した「敬老記念西宿人形芝居」は、あいにく歴史館の視聴覚室は狭かったこともあり、演じる方、見る側の方たちにも圧迫感を与えたのではないかと考えております。作品そのものは、非常にすばらしいものでありますので、今後、公民館等の広い場所で上演したり、町おこし的なことに使えないものかなど、研究してみたいと思います。

◆中央公民館の設備について

(野口町 Oさん)

公民館が有料になり、けっこうお金を払っているが、展示室の電球が暗いので、スポットライトの電球を取り替えて欲しい。それと湯沸し場のポットが古くてガタガタ。新しくすると持っていってしまう人がいるかもしれないので、盗難防止であえて古いのを使っているのかもしれないが、公民館は今もう全て有料なので、ぜひお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

公民館の展示室のライトが暗いというのは、1階のギャラリーのところのライトが暗いということでしょうか。

公民館が出来た時、お絵かき教室をやっていた人が意見を出して展示室をつくった。その時にパフォーマンスをするため色付きガラスがついたスポットライトを付けて、何十年も経っても未だにそのまま。最初の経緯がおかしい。皆が年を取って70代、80代になって、暗くて作品が見えない。外で撮影した絵が倉庫に入れたみたいになっている。展示室の照明じゃなくなっている。民間の人が口出して妙なスポットライトを付けた。それを交換したほうがいい。

(野口町 Oさん)

◎ 市長回答 ◎

ちょっと私、認識していないので、確認させてください。それとお湯を入れるポットについてですが、我々としては古くても使えるものは使って欲しいのですが…

そうではなくて、私の考えでは新しいのを置くと誰かが持っていっちゃうと思って、わざと古いのをおいてあるのかなと思っている。他所の人の使い古しをタダでもらって置いてあるみたいな感じ。あれは市の設備として買ったものではない。形も不揃いだし、古くなってガタガタ。古くなって使えないものも置いてある。有料になる前はそれでも我慢できたが、今は有料なので1回見て。

(野口町 Oさん)

◎ 市長回答 ◎

確認します。

◎ 公民館より ◎

展示室スポットライト電球交換につきましては、在庫のある間は白熱球で対応していく予定です。今後は、展示作品が観やすくなる様、ご利用団体の皆様からもご意見をいただきながらスポットライトの光色や全体の明るさなどについて検討し、改善できるよう努力してまいります。また、給湯室に備えておりますポットにつきましては、市長回答のとおり使用できるものはご使用いただき、破損したものは新しくさせていただきたいと考えております。

◆中央公民館の設備について（その2）

（野口町 Oさん）

最近、中央公民館が人の出入りが減っている。以前は展示室も1年中使われて、何か展示会が見られたが、今は電気が消えて真っ暗で使用しないことが多い。天井が黒くてライトが色つきのスポットライトで暗くて、展示会を見に行っても暗い。ちょうどいい広さで使い勝手がよくて駅に近いのに、もったいない。あんなにいい展示室はないと思うが、設備が悪い。

◎ 市長回答 ◎

中央公民館については先ほどもご指摘いただきましたけれども、建物が全体的に老朽化しています。備品も古くなって使えなくなったり、しょっちゅう暖房や冷房が故障したりして、ご迷惑をおかけしています。実はあの建物は旧耐震の時代に建てられた建物で、現在の耐震基準からいうと中央公民館だけでなく市役所の本庁舎や中央図書館も同様なんですけれども、耐震性に問題があります。多くの市民の皆さんが集う場所ですから、市としては出来るだけ早く耐震診断をして補強するなりして、それと併せて施設の高くなった冷暖房や水回り、ホールのライト等いろいろなものがあちこちガタがきいているので、出来れば耐震化と併せて施設の再生をしていきたいと考えているところでございます。ぜひご理解いただければと思います。

◎ 公民館より ◎

中央公民館は建設から33年目となり、各設備が老朽化し、ご不便をおかけしております。現在、スポットライトは白熱球をしておりますが、今後は、展示作品が皆様に観やすくなる様、また利用が増加するよう、ご利用団体の皆様からもご意見をいただきながらスポットライトの光色や全体の明るさなどについて検討し、改善できるよう努力してまいります。

◆中央公民館の開館時間について

（本町 Hさん）

中央公民館を長年利用している。中央公民館は開館時間9時きっかりでないと開かない。暑くても寒くても外で開くのを待っている。せめて15分くらい前にロビーに入れさせて欲しい。萩山やその他の公民館は開いている。何故そういう事情なのか。

◎ 市長回答 ◎

公共の施設ですので、開館時間というのも定められた時間にかけて閉めさせていただくというのが

建前になります。暑い日、寒い日に皆さん早めに来られて外でお待ちいただいているということで、大変恐縮ですけれどもやはり管理上の問題で開いていないのかなというふうに思います。ただ、他の公民館が開いていて、なんで中央だけ開かないのかということがありますので、私はそのことは承知していなかったものですから、どのように運営が出来ているのか確認させていただきたいと思います。管理上問題ないということであればいいのですが、中央だけは何か問題があるかもしれませんし、職員体制の問題なのかもしれませんが、ちょっと確認させていただいて出来ればやりませし、出来ない場合もあるということで、今日の時点では申し訳ございませんが、そういう回答にさせていただきたいと思います。

◎ 公民館より ◎

中央公民館につきましては管理上の問題で、午前9時開館で運営しております。萩山公民館では、便宜的に開館時間を10分前に行なっております。公民館といたしまして、規模的な違いはあるにしても、統一的に対応することが望ましいと考えます。多くの市民の皆様にご利用いただくためにも各館の管理上の課題を整理した上で、全館9時10分前に開館するよう、対応を図っていきたく考えております。

◆サンパルネのホールにピアノを置いて欲しい

(萩山町 Yさん)

女性コーラスグループの一員。先日、市長への手紙でもお願いしたが、今、公民館で練習しているが抽選でなかなか取れず、練習場所に困っている。このホール(サンパルネのコンベンションホール)を借りた時にピアノがなくて、ピアノがあったらいいなと思ったので、ぜひお願いしたい。

◎ 市長回答 ◎

先日も市長への手紙でこちらにピアノをとということでご要望いただいたところでございます。大変恐縮ですが、現時点では収納する場所等の問題がありますので、普通のピアノではなかなか厳しいかなというのが率直なところでございます。

多目的に使用されることはわかっているが、ここに備え付けるのは無理なのか。

(萩山町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

いわゆるちゃんとしたというか本格的なピアノではなくて、例えば練習でお使いになるということであればエレクトリックな楽器等で、倉庫とかに仕舞えるような大きさであれば・・・

その都度出すような？

(萩山町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

このホールは今ご指摘いただいたように、いろいろな団体がいろいろな形でお使いになっております。元々コーラスの練習を想定して造った施設ではないので、恐縮ですが、仮に市でピアノを購入したとしてもずっと出しっぱなしの状態には出来ないで、どこか別の場所に置けるようなタイプでないと、購入は難しいかなと感じています。他の団体等からもいろいろと「こういうものを置いて欲し

い」とかご要望等もあるので、それら全てをお聞きするというのはなかなか難しいところがあります。本来、ホールの趣旨としては会議とか会合等を想定して造っていますので、コーラスの練習等については公民館等をお使いいただくと大変ありがたいので、練習場所がなかなか確保出来ないという…

困っている。近いところにいい場所が出来たと思っているので、ぜひお願いしたい。

(萩山町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

今申し上げたようなことがありますので、今ここで早急に結論は出せませんが、検討させていただければというふうに考えております。

◎ 健康課より ◎

コンベンションホールは、非常に多機能の用途を想定しております。ステージも移動式であり、コンベンションホール全体を使ったご利用もごさいます。そこに、調律等の必要性があり、移動が難しいピアノを設置することは、その用途を狭めることにもなりかねません。

また、現在、サンパルネは指定管理者制度で管理を任せており、そこにピアノに関する管理運営の定めがございません。

今後、指定管理者も交え、ピアノの設置によるメリット・デメリットを含めて検討していくなど、ピアノ設置については引き続き検討を続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

◆子どもの遊び場について

(野口町 Oさん)

野口町4丁目に弁天公園があるが、幼児のいい遊び場所になっている。市内の各町内にあのくらいの子どもの遊び場があるといいなと思う。私が子どもを育てた頃は、砂場があって毎日悠々と外で遊ばせることが出来たが、今は子どもの遊ぶ場所がなくなっているので、ぜひ。

◎ 市長回答 ◎

現在、東村山市内には150箇所ほどの公園があります。大きいところと言えば、北山公園もありますし、都立の中央公園もあるのですが、身近なところでお子さんが遊べる公園が少ないのではないかとご指摘をいただいています。今後、土地を買ってという話になると非常にお金もかかることになります。ただ、小さすぎてあまり活用されていない公園も実はあるんですね。先日の議会でも「小さいところは売って、どこかに広い公園を買うための財源にしたらどうか」というようなご提案もいただいたりしています。これも当然我々とか議会だけで決める話ではなくて、今後、市民の皆さんのいろいろなご意見をいただきながら、どういうところにどのぐらいの規模の公園を…

弁天公園がちょうどいい。

(野口町 Oさん)

◎ 市長回答 ◎

幼児の時と小学生・中学生とではまたちょっと違うので…

小学生・中学生は校庭を開放して遊ばばいいけど、幼児が大切。狭い保育園で一日過ごすよりもすぐ近くに散歩に出て遊ばせた方がいい。
(野口町 Oさん)

◎ 市長回答 ◎

努力したいと思います。ありがとうございます。

【市長まとめ】

本日は長時間に亘りましてお付き合いいただきありがとうございます。本日は私も全然認識していないかなり細かなご意見をいただいたりして、すきっとしたお答えが出来なかったところもありますが、本当に生活に根ざした地域の様々な課題や、これからの大きな意味合いを持つであろう自治のあり方について等、いろいろご意見いただけたのかなと思っております。私も市長になって今6年目を迎えているのですが、まだまだ勉強不足だと痛感させていただいたところであります。本日お答えが出来なかったところについては、必ず所管に確認をして、改善出来るところは改善させていただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。年の瀬を迎えて、ここのところ非常に寒い日が続いておりますけれども、皆さんお風邪などお召しにならないよう、お健やかにいい年をお迎え出来ますことをお祈りさせていただいて、御礼のご挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第62回
タウンミーティング記録集

発行 平成25年4月
東村山市役所市民部市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
(内線2563、2564)